

## 平成31年4月定例教育委員会会議

### 1. 日 時

平成31年4月25日（水）午後2時30分～午後4時30分

### 2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

### 3. 出席委員

松本教育長、澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

### 4. 会議録署名委員

松本教育長、澤田教育長職務代理者、嘉名委員

### 5. 事務局出席者

宮阪教育推進部長、小川生涯学習部長、中田教育推進部理事、安田教育推進部理事、井上生涯学習部理事、藤林教育総務課長、生田教育指導課長、大谷教育指導課参事、山崎文化・スポーツ振興課長、伊藤文化財保護課長、森地域教育推進課長、有村図書館長、武本教育総務課課長補佐、帯屋教育総務課庶務係長

### 6. 会議要録

#### 開 会

#### 松本教育長

出席委員定数に達しておりますので平成31年4月定例教育委員会を開会いたします。

#### (1) 前回会議録の承認

#### 松本教育長

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

#### 澤田教育長職務代理者

4ページの文言訂正をお願いします。学習指導要領で位置づけられているのは、「自主的」ではなく「儀式的」です。

#### **松本教育長**

意見がありました部分を修正しまして、承認することといたします。

### **(2) 署名委員の指名**

#### **松本教育長**

今回の会議録の署名は、私のほかに引き続き指名します澤田教育長職務代理者と嘉名委員をお願いします。

#### **澤田教育長職務代理者、嘉名委員**

承知しました。

### **(3) 教育長報告**

#### **松本教育長**

次に教育長報告に移ります。4月4日ですけれども、大阪府市町村教育委員会教育長会議に参加してまいりました。府の教育委員会の重点施作の説明がありましたが、今年の学力向上が一番の重点でございました。それから4月5日午前中に市立長野小学校、午後は市立東中学校の入学式に参列しました。小中とも入学式は緊張した面持ちで、新しく学校に入って頑張るんだという気持ちが姿勢や姿に表れていたように感じました。4月12日は、大阪府都市教育長協議会に参加し、協議会の新体制が決定されました。4月15日は第1回の南河内地区人事協議会に参加しました。府教育庁の人事担当者から今年度の新規採用や、新たに就任した管理職の状況などについて説明がありました。4月15日は、南河内地区の市町村の教育長連絡協議会に参加し、協議会の各役割や年間計画などについて確認を行いました。以上でございます。

### **(4) 議事（要旨）**

#### **松本教育長**

それでは、本日の案件に入ります。

議案第14号「平成32年度小学校使用教科書教科用図書の選定について（諮問）」の説明をお願いします。

### **生田教育指導課長**

議案第14号「平成32年度小学校使用教科書教科用図書の選定について（諮問）」ご説明いたします。

本件については、地方教育行政の組織および運営に関する法律第21条第6号にもとづき、平成32年度から市立小学校で使用する教科用図書を採択するにあたり、河内長野市立小学校教科用図書の選定委員会に対して、使用する教科用図書の調査・研究を行い、その選定に対して意見をいただくため諮問するものです。では別添の資料を、ご覧ください。選定委員会の規程、また選定委員会の運営要領となっております。昨年度と比べまして規程の中で1か所だけ、今年度の機構改革による部名変更に伴う改正がございます。それ以外の変更はありません。それから、河内長野市立小学校教科用図書の調査要領がございます。本年度は次年度に小学校で使用するすべての教科書を採択するという年度になっております。平成26年度の教科書採択の時から、特別な教科道徳、それから英語の2科目が増えております。英語は今回が初めての採択です。また選定の観点の案については、昨年度から変更はございません。今後の日程の概略案を掲載しております。主だったところは、5月10日に第1回目の選定委員会が開催されます。5月20日に第1回目の調査委員会が開催されます。7月1日と8日にそれぞれ選定委員会の第2回目、3回目が行われます。7月19日は教育委員会研修を行い、25日に臨時教育委員会議を開催予定とし、教科書採択という流れになっております。また5月20日以降に、市内小学校に教科用図書を巡回展示し、教職員からの意見聴取を行います。6月12日以降は、子ども教育支援センターにございます教科書センターと市立図書館において、一般市民向けに教科書展示も行います。説明については以上でございます。ご審議のほどご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

### **松本教育長**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、議案第14号「平成32年度小学校使用教科書教科用図書の選定について（諮問）」を承認いたします。

次に議案第15号「平成32年度中学校使用教科書教科用図書の選定について（諮問）」の説明をお願いします。

### **生田教育指導課長**

議案第15号「平成32年度中学校使用教科書教科用図書の選定について（諮問）」ご説明いたします。

本件については、地方教育行政の組織および運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、平成32年度本市立中学校で使用する教科書採択にあたり、河内長野市立中学校教科用図書の選定委員会に対して、使用する教科用図書の調査・研究を行い、その選定に対して、意見をいただくため諮問するものです。別添資料の後ろから2枚目、2020年度使用教科書の採択事務処理についてをご覧ください。1、採択にあたっての留意事項についてというのがございます。中学校教科用図書の採択についてをご覧ください。そこにありますように、今年度の中学校の教科書採択については、特別な教科道徳以外の教科書について、採択を行うこととなっております。しかしながら、平成30年度の検定において、新たに合格した図書がなかったため、平成26年度の検定に合格した図書の中から、採択を行うこととなります。例年通り、採択権者の判断と責任により、調査・研究をふまえたうえで、採択が行われることが必要となりますが、この間4年間の使用実績をふまえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられるとあります。

これらのことをふまえ、中学校用教科書の採択については、新たな調査研究を行わず、前回採択時の資料を活用することとし、中学校教員への4年間の使用実績についての意見聴取を行うとともに、一般市民からの意見も聴取し、小学校教科書と同様に、7月25日の臨時教育委員会議において、教科書採択を行う予定としております。説明については以上でございます。ご審議のほどご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## **松本教育長**

中学校用教科書の採択は来年度でよかったですでしょうか。

## **生田教育指導課長**

中学校の教科書については来年度に採択し一新することになります。

## **松本教育長**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、議案第15号「平成32年度中学校使用教科書教科用図書を選定について（諮問）」を承認といたします。

次に議案第16号「労働基準法第36条に基づく労使協定について」の説明をお願いします。

## **藤林教育総務課長**

議案第16号「労働基準法第36条に基づく労使協定について」ご説明いたします。

本件につきましては、教育委員会事務局の職員のうちで、本庁以外事業所で従事する職員につきまして、公務のために時間外勤務命令を行う場合、原則事業所ごとに時間外勤務命令を命ずる必要がある職員の過半数を代表とする職員と、労働基準法第36条に基づく労使協定、いわゆるサブロク協定を締結し、労働基準監督署または市長へ届け出を行う必要があります。このため、協定の締結時期は各事業所で協議の進捗状況、進捗程度によりまして、時期が異なることや、締結内容を即時に有効化させることを目的とし、協定の締結に関しまして、地方教育行政の組織および運営に関する法律第25条第1項の教育委員会は教育委員会規則で定めるところによりその権限に属する事務の一部を教育長に委任し、または教育長をして臨時に代理させることができる、および教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の委員会はその会議の議決に基づき、前条第1項各号にあげる事務につき、教育長をして臨時に代理させることのあるとの規定によりまして、教育長に臨時に代理させる旨、今回事前に議決を求めるものでございます。代理期間でございますけれども、平成31年4月25

日から平成32年3月31日までということでございます。その対象事業所は47事業所という形になっています。事業所の協定締結後におきましては、定例教育委員会に報告案件として、ご報告の方させていただきます予定にしております。説明につきましては以上でございます。ご審議のほどご承認賜りますようお願いいたします。

### **松本教育長**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、議案第16号「労働基準法第36条に基づく労使協定について」を承認といたします。

次に議案第17号「時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限に関する河内長野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則第6条の2第1項第2号に規定する部署の指定について」の説明をお願いします。

### **藤林教育総務課長**

議案第17号「時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限に関する河内長野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則第6条の2第1項第2号に規定する部署の指定について」ご説明いたします。

働き方改革関連法の施行に伴いまして、本市におきまして平成31年4月1日に改正された河内長野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例および河内長野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の規定について、教育委員会事務局職員のうちで、本庁で従事する公務のために、時間外勤務命令を行う場合は、上限の範囲内で必要最小限の時間外勤務を命ずることとなり、その中で、他律的業務の比重が高い部署においては、公務のために職員に対して原則の上限を超えて時間外勤務命令を行う場合には、任命権者の指定が必要となることから、この指定に関して、地方教育行政の組織および運営に関する法律第25条第1項および教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長に臨時に代理させる旨、事前に議決を求めるものでございます。

この上限の時間は、月45時間以下並びに年間360時間以下となります。他律的業務の比重が高い部署におきましては、任命権者の指定により、月100時間未満、年間で720時間以下で、2～6ヶ月の平均で80時

間以下、月にしまして45時間超は年6ヶ月までというのが上限になっております。

今回教育長への代理期間ですけれども、平成31年4月25日から平成32年3月31日までとなります。説明につきましては以上でございます。ご審議のほどご承認賜りますようお願いいたします。

## **松本教育長**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、議案第17号「時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限に関する河内長野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則第6条の2第1項第2号に規定する部署の指定について」を承認いたします。

次に議案第18号「河内長野市学校あり方の方針について」の説明をお願いいたします。

## **藤林教育総務課長**

議案第18号「河内長野市学校あり方の方針について」ご説明いたします。

河内長野市学校のあり方の方針につきましては、平成28年11月30日付けで河内長野市学校教育のあり方検討委員会に諮問し、平成30年1月に示された答申を受け、今回策定した方針案に基づきまして平成31年3月1日から平成31年4月5日まで実施した、パブリックコメントで寄せられた意見を受け、一部文言等の変更修正をしまして、今回方針として策定するということでございます。

パブリックコメントの意見の件数につきましては8件となっております。そのいただいた意見のうち、方針案に変更等修正を反映させた意見が2件、参考という形でお聞きしている意見が6件となっております。

その内容につきまして、1番目は、ICTの項目が今回の方針案には記載がないというご意見がございました。これにつきましては、ICTを否定するものではなく、今後の有効な対応策の1つと認識はしていますが、実際に小規模化への対応策につきましては、他の実効的である内容についての

み方針として固めた形で整理しているという考え方を示させていただきます。

次に2番目3番目ですが、一部文言等の表記の間違いであるとか、表現の仕方に誤りがあるというようなご意見でございました。これにつきましては、ご指摘のとおりでございましたので、その部分については、方針案に変更等修正を反映させております。修正の内容につきましては、表紙をめくった「はじめに」というところの下から3行目、教育水準の維持・向上を図るためにという文言に修正しました。次に、4ページの4のところ、最初の言葉の出だしの、「児童生徒数」ところが以前は児童生徒の間に黒点が入っていたものを、黒点を削除する修正をしました。この2か所でございます。

他の意見につきましては、公民館等との統廃合などの問題は市全体のまちづくりの中で考えなければならないというご意見であったり、小中一貫校についての各人の考え方やご意見をいただいております。これら意見につきましては、教育委員会の考え方を示したうえで貴重なご意見として、今後参考とすると回答をいたしました。

全体としましては、方針案から大きな変更に至るようなご意見というのはあまりなかったと理解しておりますので、先ほどの文言修正以外のところにつきましては、当初の方針の案の内容で策定しております。説明につきましては以上でございます。ご審議のほどご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

### **澤田教育長職務代理者**

パブリックコメントで出てきた意見についての、教育委員会としての考え方はすでに公表しているのですか。

### **藤林教育総務課長**

市のHPで公表予定としております。個人への個別な回答はしておりません。

### **嘉名委員**



内容につきましては、これまで説明をいただいていますし、パブリックコメントの意見についてもそれをふまえて補足をして修正していただいていると思いますが、今後のスケジュールを大まかなものでも結構なので示していただけますか。特に校区ごとに、どのように地元の説明されていられるのか、そのあたりを教えていただければと思います。

### **藤林教育総務課長**

確かに方針が出ましたが、実施の計画がどのように進めていくのかということですが、今年1年間の短期の計画と長期の計画の両展開になっていくかと思います。長期の展開につきましては、この方針案を作った時の生徒数の状況であるなどのデータについて、今の状況と大きく変化がないのかということも確認の上、改めて分析した中で、再度今の方針の方向で進めていけるものなのかどうか十分検討したうえで、複合化などの具体的な内容につきましては、複合先の施設の状況であったりとか、公共施設の再配置計画と整合性を図り、具体的な協議をすすめて、今年度中に計画を作り上げる必要があるかなと今のところ考えているところです。今のところ、いつから地元に入るとかは、これから協議を進めた中で、具体的な展開をつくりあげていくところでございます。以上でございます。

### **嘉名委員**

もちろんたくさんの方の検討課題があって一筋縄ではいかないと思います、時間がかかると思っていますので、ぜひしっかりと検討いただきたいところと、具体的な方針が決まれば、対象校区の地元の皆さんに丁寧に説明する機会を設けていただければと思います。

### **松本教育長**

ご質問がないようですので、議案第18号「河内長野市学校あり方の方針について」を承認いたします。

それでは、報告第9号「平成31年3月31日付け人事異動について」の説明をお願いします。

## 藤林教育総務課長

報告第9号「平成31年3月31日付け人事異動について」をご説明いたします。平成31年3月31日付け人事異動につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第25条第1項および教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、教育長に代理させる旨を平成31年1月の定例教育委員会会議におきまして、議決を得て実施し、その結果について今回ご報告するものでございます。人事異動の詳細な内容につきましては、退職者につきましては、全部で13名でございます。内訳ですけれども、定年退職者につきましては3名、早期退職者につきましては6名、大阪府籍復帰によります退職者につきましては4名で、計13名でございます。氏名等の詳細につきましては、記載の通りでございます。説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

## 松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。質問がないようですので、報告第9号「平成31年3月31日付け人事異動について」を終わります。

つづいて、報告第10号「平成31年4月1日付け人事異動について」の説明をお願いいたします。

## 藤林教育総務課長

それでは、報告第10号「平成31年4月1日付け人事異動について」をご説明いたします。平成31年4月1日付け人事異動につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第25条第1項および教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、教育長に代理させる旨を平成31年1月定例教育委員会会議におきまして、議決を経て実施し、その結果について、今回ご報告させていただくのでございます。

人事異動の概要でございますが、転出者についてですが、再任用転出者6名含めまして、全部で44名となっております。主なものといたしまし

ては、今回子ども子育て課が、組織機構改革で市長部局の福祉部局へ移管ということで、その分に関わるものがほとんどでございます。つづいて転入者についてですが、全体で16名でございます。内訳としましては、市長部局からの転入者については7名、再任用職員につきましては6名、大阪府教育庁からの転入者3名、あわせて合計16名でございます。異動者の詳細につきましては、記載のとおりでございます。つづいて、内部異動につきましては、全部で15名となっております。そのうち昇任にかかるものにつきましては、課長級1名、課長補佐級2名、係長級1名、副主査2名という形で、計6名の他、その他の異動として部長級2名、課長級6名、主査級1名を合わせて合計15名という形でございます。氏名等の詳細については、記載のとおりでございます。説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

## **松本教育長**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。質問がないようですので、報告第10号「平成31年4月1日付け人事異動について」を終わります。

つづいて、報告第11号「平成30年度末・31年度当初教職員人事異動について」の説明をお願いいたします。

## **生田教育指導課長**

報告第11号「平成30年度末・31年度当初教職員人事異動について」ご説明いたします。平成30年度末31年度当初教職員人事異動については、地方教育行政の組織および運営に関する法律第25条第2項および教育長に対する事務委任等に関する第3条第1項の規定により教育長に代理させる旨を、平成31年1月定例教育委員会議において議決を経て実施し、その結果について報告するものです。

人事異動の詳細について、まず管理職の人事については、校長は再任用の期限満了を含む8名の退職者がありました。また新任校長が6名、再任用校長が2名、配置換えが5名の異動となっております。教頭については、地区内の転入転出が各1名ずつ、市教委から転出した新任教頭が2名、教

諭からの任用替えが2名、配置換えが4名の異動となっております。

管理職の異動については、校長の退職者が多く、教頭含めた管理職全体の異動数も大変多くなっているという結果となりました。

一般教職員のことについては、特徴的なことについてのみご説明いたします。退職者についてですが、小学校では定年退職者がわずか3名であったということで、退職者の減少が顕著となっております。中学校では、定年退職者に加えて、特別退職者も数名あるという状況でした。つづいて転出が4名ありました。転入が9名となっております。今年度河南町の小学校の統合があったため、河南町から2人転入している。このようなところが特徴的だったと捉えております。新任、新規採用者は、小学校で10名、昨年度より若干減りましたが、10名確保しております。中学校は2名です。昨年度は4名に比べてさらに減少したということで、配当数の減少が顕著となっております。今年度末以降、小学校でも若干減少傾向になっていくであろうと予測しています。また教諭の再任用については、現在再任用で勤務している者全員がフルタイム勤務、短時間勤務者がいない状況であります。ここ数年の傾向ですが、小学校の再任用希望者が減少しております。逆に中学校は再任用希望者が増加しております。それから、事務職員については、今年度4名の定年退職者中3名が再任用となっております。こちらも再任用の増加が顕著となっております。現在事務の7名が再任用となっており、非常にここが多くなっております。説明は以上です。

## **松本教育長**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

## **澤田教育長職務代理者**

管理職、校長の退職者がこれからも増えるということで、今後の人材育成が大きな課題ですね。それと中学校の新任採用が少ないのは何か原因があるのですか、管理職で対応しているのですか。

## **生田教育指導課長**

今、中学校では欠員が各教科1ずつくらいしかないという状況です。どうしてもクラスの減少傾向にあることから、新任がなかなか1名の欠員の所に1名とは入りにくい状況です。

### **澤田教育長職務代理者**

中学校は再任用の希望が多いというのも、その原因のひとつなんです。

### **生田教育指導課長**

はい。

### **澤田教育長職務代理者**

今の情勢からいくと、昔は新任を採用しないと学校が活性化しないという考えがあったが、今は教職員全体が若年化しているので、優秀な者を育てるほうが大事になってきている。

### **松本教育長**

人材育成については、管理職候補だけの研修を、30代前半の教員にも広げ意欲を出させ、学校運営全体についてのことも視野を広げてもらうという計画です。最近ではなかなか管理職や指導主事になりたいという意欲を見せる者が少なく、安定志向が多いと聞いております。

### **澤田教育長職務代理者**

そういう施策に力を入れていただかないといけない。このままでは人数はいるけれども、適材適所になっていないという状況に陥りやすい。

教育は教職員の質が大事で、質が落ちると学校の質が落ちます。そのため、育成という観点も入れて教職員人事に力を入れていただきたいと思えます。

### **松本教育長**

他に質問がないようですので、報告第11号「平成30年度末・31年度当初教職員人事異動について」を終わります。

つづいて、報告第12号「平成31年度河内長野市学校給食会事業計画及び予算について」の説明をお願いいたします。

## 大谷教育指導課参事

報告第12号「平成31年度河内長野市学校給食会事業計画及び予算について」ご説明いたします。

本件は、去る3月25日に開催されました、河内長野市学校給食会理事会におきまして、承認されたものでございます。

平成31年度小学校の給食実施日程について、学期ごとに記載しております。合計で187日間となります。新1年生は4月第3週から給食開始となっております。今年度は4月15日から給食が始まっております。6年生も卒業時期の関係で、若干日数が少なくなっております。週に3日、月・水・木を米飯、週に2日、火・金はパン食となります。

中学校の給食実施の回数ですが年間給食日数は183日間であります。小学校の給食がない日は、中学校も実施をしておりませんので、小学校より日数が少なくなっております。新1年生につきましては、5月7日からの実施でございます。

平成31年度の河内長野市学校給食会の事業計画ですが、定例理事会は6月と3月に開催の予定です。物資購入委員会と献立委員会は、7月を除き毎月1回の開催予定です。指導研究委員会は、6月と11月の2回の開催予定です。納入業者選定委員会は、年1回2月に開催の予定で、6年度の副食の物資を納入する業者を行います。

平成31年度河内長野市学校給食会予算についてですが、収入支出予算の金額は、収入支出それぞれ2億3317万2千円と定めております。収入支出予算科目の区分や金額は、収入支出予定書によります。収入の内訳といたしまして、給食費、これは保護者や教職員が納める給食費でございます。給食費の合計が、2億3286万5千円で、区分の欄、小学校給食費が2億2552万9千円、中学校給食費が773万6千円でございます。諸収入といたしまして、24万5千円、内容は主にPTAの方々の試食会費でございます。収入合計額は、前年度と比較して204万8千円の減額であり、その主な理由は児童数の減少による減額であります。支出の内訳

でございます。主穀物物資購入ですが、米、パンの物資購入が1億706万9千円、内訳といたしましては、米飯、パン、牛乳代となっております。主食物資の購入先は、大阪府学校給食会でございます。副食物資の購入費、つまりおかずでございますが、1億2596万7千円であります。副食物資につきましては、大阪府学校給食会および学校給食会登録業者から購入しております。諸支出金の6万7千円は、献立を試作するための材料費代および振込手数料等でございます。予備費として6万9千円を計上いたしました。収入および支出の合計金額は、2億3317万2千円でございます。つづきまして学校の学年別人数、学校別人数でございます。それぞれ平成30年度実績と平成31年度の見込み数でございます。平成31年度の給食実施人数は、4957人と見込みました。これには教職員、配膳員を含んでおります。中学校の実施人数でございます。実績につきまして、平成30年度の1か月平均利用数は、180人となっております。利用率で申しますと約7.5%でございます。平成31年度は、利用率を8%と仮定いたしまして、175人と設定し予算額に反映しております。次に10ページをお願いいたします。学校給食会費の金額でございます。小学生低学年は月額4千500円。中学年が4千150円。高学年は4千250円。それぞれ11か月分納入いただくものでございます。中学校の給食費でございます。中学校は、一食単価は、主食副食牛乳のセットが320円。主食を抜いて、副食牛乳のセットが260円でございます。次に一食当たりの購入予定価格は次のとおりでございます。実際には献立によって、あるいは時期によっても食材の費用が変わりますので、ここに上げた金額は、計算上の平均金額でございます。小学校は低・中・高学年別に記載しております。主食の米飯は、平成30年度と比較いたしまして、低学年で1円、中学年と高学年で2円の増額でございます。パンは昨年度と同額です。牛乳単価につきましては、平成30年度が55・56円。平成31年度が58・42円となり、2円の増額となっております。主食牛乳に割り当てられた金額の残りが、副食にあてられます。本年度は主食および牛乳単価の増額にともない、副食にかかる一食あたりの単価が前年度に比べ、各学年とも4円の減額となりました。つづいて中学校の一食当たりの金額内訳です。昨年度と比較いたしまして、米飯で2円の増額、パンは昨年度と同額

です。牛乳単価は小学校と同じく58・42円で2円の増額、副食代は4円減額の199円でございます。

学校給食の事業計画については以上でございますが、近年の食材費に關しまして、米や肉の値上がり、自然災害などによる野菜価格の乱高下、流通経費の増加など、さまざまな要因によって、全般的に食物代が値上がり続けております。このため少しずつ肉の量を減らしたり、炊き込みご飯やデザート回数を減らすなどの対処をまいりましたが、給食の質や内容がぎりぎりの状況になりましたので、やむを得ず昨年度から給食費を増額したところでございます。これによりまして、質の向上やカルシウムや鉄分のより含む材料を使用するなど、栄養バランスのとれたバリエーション豊富な給食を実施してまいることが可能となりました。本年度もこれらの部分を意識した献立となるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。一方で、10月に予定されております消費税10%の増額につきましても、給食の食材は、軽減税率の適用が予想されますので、その分の負担増は回避できそうではございますが、その他の費用がどのように増えるかなど、不明瞭な部分もなおございますので、増額の動向を見極めながら、必要に応じて学校給食会において、協議をまいりたいと考えております。以上でございます。

## 松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。前回の消費税の増額の時ほどのような対応をされましたか。

## 大谷教育指導課参事

5%から8%に増額したときの影響額として、100円の増額をさせていただきました。消費税部分だけを増額したわけでございます。

今回は前回ほどの大きな影響額はないと思いますが、なにぶん輸送費であったりパッケージ代であったり、本来食材費に乗っている部分でどれぐらいの値上げになるのか、見当がつかない部分がありまして、そこらを見極めながら、もし大きな額の増額になるようであれば、値上げもまた考えていかないといけないのではないかと考えております。ただ、前回も消費



税が上がってから2年程度ずれて、平成26年度に100円の増額をしておりますので、今回も消費税が増税されたからといって、すぐに増額できるとは考えてはおりません。1年2年程度の様子を見る必要があると思っております。

### **藤本委員**

過去に、増額することで、給食の喫食数が減ることはあったんですか。

### **大谷教育指導課参事**

小学校は全員給食ですので、増額しても喫食数減ることはありません。しかし、給食費の滞納が増えるということは想定できますが、ここについては増額の額にもよりますし、平成30年度に増額をさせていただいたのですが、これに対して給食費の滞納額が大幅に増えたかということとそういうことは今の段階ではないので、大きな影響はないかと考えます。逆に中学校は、いわゆる希望選択制ですので、現在の320円が例えば330円になれば、選択ですので喫食数が減るということは可能性としては考えられます。

### **澤田教育長職務代理者**

議会でよく質問が出ている、中学校の給食利用率を上げる計画していますか。

### **大谷教育指導課参事**

利用率のすそ野を広げることで、喫食率をあげるということになりますが、現在5%をきっている状態です。

利用率の向上のために昨年の9月から米飯だけ温めるなどの方策もとっていますが、それ以外の方策も必要と考えております。

### **松本教育長**

他に質問がないようですので、報告第12号「平成31年度河内長野市学校給食会事業計画及び予算について」を終わります。

つづいて、報告第13号「平成31年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算の報告について」の説明をお願いいたします。

## 山崎文化・スポーツ振興課長

報告第13号「平成31年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算の報告について」のご説明いたします。

本件は平成31年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき平成31年6月市議会に報告するため、本定例教育委員会議に報告するものでございます。

公益財団法人河内長野市文化振興財団平成31年度事業計画書でございますが、平成31年度は河内長野市文化会館および河内長野市立市民交流センターの2館一体の指定管理者として4年目になります。少子高齢化や人口減少、財政状況の悪化など、当地域を取り巻く環境は、いっそう厳しさを増しており、文化振興財団は文化芸術も持つ社会包摂機能により、あらゆる人々が集い、芸術文化の力を享受できるような事業の実施をめざしておるところでございます。

地域の芸術文化の振興を図る事業、公益目的事業でございますが、事業構成は昨年と同じく、創造発信型事業など記載の8事業を実施いたします。事業の内容につきましては、まず1の河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し、発信する事業でございます。創造発信型事業として、7月に河内長野マイタウンオペラ2019、8月にラブリーホールミュージカル、9月に奥河内音絵巻事業を開催いたします。3事業実施する予定でございます。市民との共同による芸術文化を創造する事業でございます。市民参画型事業として、ラブリーハローウィーン含め記載の4事業を実施いたします。次に年間を通じて行う長期ワークショップ型事業でございます。教室運営型事業として、ラブリーホールミュージカルスクールをはじめ、通年で8事業を実施いたします。地域の芸術家を発掘し育成する事業でございます。芸術家育成型事業として、新人演奏会やロビーコンサートの2事業を実施いたします。多種多様な芸術文化にであう機会を提供する事業でございます。芸術文化普及型事業として、カフェコンツェルトやシネマ de

ラブリー、舞台サーカス等、幅広いジャンルの事業を実施いたします。アーティストの派遣を通じて、芸術文化にふれる機会を創出する事業でございます。アウトリーチ事業として、興味関心が薄い、触れる機会が少ない芸術文化に、子供のころから間近に触れる機会を提供します。平成31年度はこれまでと同様に鑑賞型プログラムと体験型プログラムの構成となっております。とりわけ子どもたちに身近な楽器である打楽器のアンサンブルをプログラムに加え、広く体験鑑賞する場を提供して、学校や福祉施設の要望に合わせた提案を実施します。この事業につきまして、昨日の3者懇談会において、可能な範囲で各学校の校長先生、教頭先生にお願いしてきたところでございます。次に地域芸術文化発表を多様な角度から実現する事業でございます。芸術文化活動、活性化支援事業として、河内長野市文化連盟との協働、こちらは第65回河内長野市文化祭を実施し、市文化連盟、市教育委員会、財団の3者主催事業として実施しています。

次に自主的な芸術文化支援のための共催事業でございますが、昨年を引き続き、「みどりのまち ふれあいコンサート」を主催者と財団が共催し、地域の芸術文化の振興に役立てます。その他の事業といたしまして、芸術系大学とのインターンシップ、地域の芸術文化の収集および発信事業、地域の文化芸術活動や地域社会の健全な発展を目的とする活動の場の提供、各種文化事業のチケット販売等、地域の芸術文化活動を支援いたします。次に生涯学習の環境整備および生涯学習を支援する事業でございます。生涯学習支援事業として、今年度は市内近隣の6大学との連携を継続し、あらたな分野の大学連携講座を実施します。地域講座では、関連団体との共催で、若年層のボランティア入門講座を開催し、幅広い世代が活躍する地域づくりに向けて取り組みます。また、地域の事業所との連携講座をシリーズで開催し、産学官の連携をとおして、河内長野市民大学くろまる塾を中心とした交流人口の拡大をめざします。

地域の芸術文化の振興に資する事業でございます。収益事業でございます。事業利益を公益目的事業実施費用に充当することを目的に、6つの実施いたします。ラブリーホールおよびキックスの後援目的外にかかる施設の対応、ラブリーホールのレストランの運営、友の会の運営、受託およびその他事業の実施、キックスの有料駐車場の運営、キックス内のその他の

組織や団体が使用する場所の管理でございます。

収支予算書でございます。収支予算につきましては、一般正味財産増減の部。経常増減の部。経常収益、経常その中の経常収益の計でございますが、平成31年度で4億4722万円。その前年度が4億4367万7千円。前年度との比較の増減が、354万3千円の増額でございます。つづいて経常費用でございます。経常費用の計が、平成31年度で4億5624万3千円、前年度が4億4791万4千円。前年度との比較増減が、832万9千円の増額でございます。したがって、経常収益の計が4億4722万円と、経常費用の計が4億5624万3千円の差し引きですので、当期経常増減額は902万3千円の赤字でございます。経常外増減の部では、当期経常外増減額は0円でございます。したがって、税引き前当期一般正味財産増減額は、902万3千円でございます。法人税住民税および事業税は163万2千円ですので、当期一般正味財産増減額は、1065万5千円の赤字となります。これを一般正味財産より補てんし、収支をあわせているところでございます。前年度比較による主な相違点といたしまして、経常収益が354万3千円の増額となっております。主な要因といたしましては、文化会館入場料収益の809万9千円の増額、指定管理用収益が430万円減額となっております。一方で、経常費用が834万9千円の増額となっておりますが、主な要因といたしまして、文化会館の給与手当が832万9千円の増額、交流センターの給与手当が969万9千円の減額、文化振興事業の委託料が1084万2千円の増額となっております。これらの結果から、経常増減額が前年度423万7千円の赤字から、当年度902万3千円の赤字となり、478万6千円の増額となっております。赤字額の主な要因といたしましては、消費税の増税分が指定管理料に加味されていないことなどが主な要因となっております。以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

## 松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので報告第13号「平成31年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算の報告について」を終わります。

## **(5) 追加案件（議事要旨）**

議案第19号「教育委員会事務局職員による非違行為に対する懲戒処分について」は、人事に関する事件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にて実施。

原案どおり議決。

## **(6) その他報告（要旨）**

### **中田子ども未来部理事**

河内長野市英語村構想事業　こどもえいご村  
(別添資料により説明)

### **伊藤ふるさと文化財課長**

滝畑ふるさと文化財の森センター体育館でピンポン（5月号広報掲載）  
(別添資料により説明)

### **有村図書館長**

図書館古文書講座　「初歩の初歩」（5月号広報掲載）  
図書館資料展示について  
(別添資料により説明)

## **閉　会**

### **松本教育長**

以上で4月定例教育委員会を閉会します。

## 令和元年5月定例教育委員会開催日程

### 1. 日 時

令和元年5月28日（火） 午後2時30分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

### 2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

教育長報告（平成31年4月2日～平成31年4月24日） 別紙

- 4月2日（火） 部長会
- 4月4日（木） 大阪府市町村教育委員会教育長会議（アウィーナ大阪）
- 4月5日（金） 市立長野小学校入学式に出席  
市立東中学校入学式に出席
- 4月8日（月） 臨時校長会
- 4月10日（水） 校長会
- 4月11日（木） 校長会
- 4月12日（金） 大阪府都市教育長協議会総会・定例会（アウィーナ大阪）
- 4月15日（月） 南河内地区人事協議会（南河内府民センター）  
南河内地区市町村教育長連絡協議会（Ⅱ）  
河内長野市文化連盟総会（ラブリーホール）
- 4月16日（火） 市心身障害児・者父母の会総会（市立障がい者福祉センターあかみね）
- 4月17日（水） 教頭会
- 4月19日（金） 公民館館長会議
- 4月23日（火） 河内長野市地域女性団体協議会総会